

地震や台風、大雨、土砂災害など

できていますか？

# 「災害への備え」

近年、国内では台風や集中豪雨により、浸水害や堤防の決壊などが発生し、甚大な被害が発生する事例が増えています。これから雨の多い時期を迎えます。日ごろの備えを確認しましょう。

また、テレビやラジオ、インターネットを使った情報収集の方法、災害に関する問い合わせ先などを把握しておき、いざという時に落ち着いて行動できるようにしましょう。

◎問い合わせ 危機管理課 ☎23-2129



## 早めの情報収集

これから迎える梅雨や台風など、雨の多い季節。日ごろから、気象に関する情報を入手できるようにしておきましょう。

災害時は、防災行政無線や広報車、市ホームページなどで防災情報をお知らせします。また、宮崎県防災・防犯情報メール配信サービス、宮崎地方気象台スマートフォン向けホームページ、ヤフー防災速報、BTVケーブルテレビなどでも、命を守るための情報を発信します。

## 命を守る防災マップが役立ちます

市では、市民が自ら防災に取り組む「自助」と地域などで取り組む「共助」により防災力を高めようと、総合防災マップを作成しました。

同マップには、土砂災害警戒区域や浸水想定区域などの危険箇所のほか、避難所や救急告示病院など災害時の拠点施設を掲載。その他、避難時に必要な持ち出し品や防災の基礎知識など役立つ情報が満載です。

同マップは、危機管理課や各総合支所地域振興課、各地区市民センター、図書館などで配布しています。

## ◎災害時の連絡先

◆消防・救急は 119 番

◆警察は 110 番

◆避難所に関すること	コミュニティ文化課 ☎ 23-7146	◆停電に関すること	(株)九州電力都城営業所 ☎ 0120-986-705
◆水道の断水に関すること	上下水道局 ☎ 23-4510	◆道路の被害	維持管理課 ☎ 23-2752
◆側溝・排水路などの氾濫に関すること	維持管理課 ☎ 23-2752	◆農地や水路など農業用施設の崩壊に関すること	農村整備課 ☎ 23-2981
◆災害全般・り災証明に関すること	危機管理課 ☎ 23-2129	◆浸水家屋の消毒に関すること	環境政策課 ☎ 23-2130
◆災害時のごみ出しに関すること	環境業務課 ☎ 24-5560	◆災害で発生したごみの処理に関すること	環境施設課 ☎ 23-3319

# 避難所生活ではルールがあります！

避難所に避難したときは、次の7つのルールを守り、利用する全ての人が過ごしやすい環境となるよう、互いに協力しましょう。

## ① 避難者情報の登録

避難者の情報を家族単位で把握するため、避難者カードに必要な情報を記入してください

## ② 避難所運営への協力

避難所は、地域住民が利用する防災拠点です。避難生活が長期になる場合には、当番に参加するなど避難所運営に協力しましょう

## ③ 事務室などの利用制限

事務室や調理室など、避難しているみんなで利用する部屋は、個人的な利用はできません

## ④ 仮設公衆電話などの利用

仮設公衆電話などが設置されたときは、緊急性の高い用件の場合のみ利用できます。災害時は電話回線が込み合うため、災害用伝言ダイヤルの活用をお願いします

## ⑤ ペットは屋外で

動物アレルギーのある人などさまざまな人がいるため、ペットを建物内に持ち込むことはできません。敷地内で管理ください

## ⑥ 喫煙の制限

敷地内は禁煙です。決められた場

所のみで喫煙できます

## ⑦ 食料や生活物資の配給

避難生活が長時間に及ぶ場合や強い風雨が2晩以上続く場合、市が必要に応じて非常食や物資を準備します。



### 注意事項

1 晩程度の避難の場合は、3食分程度の食料や毛布、タオルなどを持参ください

### 避難所での感染症拡大防止対策

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、避難所を開設する場合には、手洗いや消毒など基本的な感染対策、換気を徹底するとともに、密集しないよう十分なスペースを確保するなどの対策が必要です。

そのため、避難所の収容人数を制限するなど、市民の皆さんに不便をお掛けすることがあります。避難所の感染症対策に理解と協力をお願いします。

## ◎避難所に持っていくもの

生活必需品	貴重品	衣服など
食料・飲み物	財布（お金）	ジャンパー
使い捨ての食器・箸	身分証（パスポート）	トレーナー（スウェット）
菓子類など	保険証	スウェットのズボン
歯磨きセット	通帳と印鑑	Tシャツ
マスク	クレジットカード	下着セット
除菌ウェットシート	薬とお薬手帳	長めの靴下
アイマスクと耳栓	雑誌や絵本などの娯楽	スニーカー
モバイルバッテリー	生理用品	毛布とタオル